

令和 3 年

## 寒川町教育委員会会議録

### 第 1 回 臨時会

日 時：令和3年11月11日（木）  
午後2時3分 ～ 午後3時1分

場 所：東分庁舎第1会議室

出席者

#### <教育委員会>

|      |     |         |
|------|-----|---------|
| 教育長  |     | 大 澤 文 雄 |
| 教育委員 | 1 番 | 大 川 勝 徳 |
|      | 2 番 | 小 川 雅 子 |
|      | 3 番 | 大 関 博 之 |
|      | 4 番 | 布 谷 あけみ |

#### <事務局職員>

|              |         |
|--------------|---------|
| 教育次長         | 内 田 武 秀 |
| 教育政策課長       | 高 橋 陽 一 |
| 学校教育課長       | 小 島 康 義 |
| 教育政策課専任主幹    | 黄 木 悟   |
| （兼）学校教育課専任主幹 |         |
| 教育施設給食課長     | 水 越 豊   |
| 教育政策課副主幹     | 山 口 明 子 |
| 書記           | 尾 畑 浩 司 |

## 寒川町教育委員会定例会第1回臨時会議事日程

### 1. 開 会

### 2. 会議録署名委員の指名

大川委員 布谷委員

### 3. 議 事

議案第18号 令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について

議案第19号 令和3年度寒川町一般会計補正予算（第6号）について

議案第20号 寒川町立公民館及び寒川町立文化福祉会館の指定管理者候補者の選定について

議案第21号 寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者候補者の選定について

議案第22号 寒川町立公民館及び寒川町立文化福祉会館の指定管理者の指定について

議案第23号 寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の指定について

### 4. 閉 会

## 1. 開 会

(大澤教育長)

こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年寒川町教育委員会第1回臨時会を開会いたします。  
本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

## 2. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

まず、本日の会議録署名委員ですが、大川委員と布谷委員にお願いします。  
よろしくお願いします。

<「はい」の声>

## 3. 議 事

(大澤教育長)

それでは、これより議事に入ります。  
本日は6件の議案が提出されております。  
まず初めに、「議案第18号令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について」を審議いたします。  
事務局から提案説明をお願いいたします。  
小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第18号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第18号、令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について。  
令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式の日程を別紙のとおりとする。  
令和3年11月11日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式の日程の変更について提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが提案内容になります。従来は4月5日が始業式・入学式となっていますが、令和4年度の小中学校の始業式は4月6日に、中学校の入学式は4月6日午後に、小学校の入学式は4月7日午前にするのを提案させていただきたいと思っております。始業式を1日遅らせる理由は、始業式前の学年初めの準備期間は3日間あるほうが十分な新年度の準備ができると考えるからです。

また、小学校の入学式を、始業式の日ではなく、その翌日にするのは、小学2年生以上にとっての新学年初日の出会いの場面と入学式における新1年生の出会いの場面を大切にしたいと考えるからです。

以上のような始業式・入学式の日程変更については、校長会からの要請によるものです。もう一枚おめくりください。校長会で協議された令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について要請されたものとなります。校長会からの要請を基に、この場で議事として検討していただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

提案説明が終わりました。何か質問等ありましたらお願いします。

大川委員。

(大川委員)

ゆとりを持って子どもたちを迎えるというのはとても大切なことだと思います。特に一番最初の出会いは大切にしたいなと思いますので、この始業式及び入学式、ぜひこの形でやれたらなと思います。

以上です。

(大澤教育長)

布谷委員、いかがですか。

(布谷委員)

今までは、日程的にとても忙しい年がありました。これは令和4年度の話ですね。

(大澤教育長)

そうです。

(布谷委員)

その翌年度はまた考えるということですか。

(大澤教育長)

始業式まで3日あれば、この規則どおりです。今回は2日しかないので校長会から要請が出ています。

(布谷委員)

そういうことであれば、大変良いと思います。

(大澤教育長)

小川委員、いかがですか。

(小川委員)

校長会からのご要望ということなので、現場の一番分っている、理解なさっている校長先生方が良いとおっしゃっているということと子どもたちも、落ちていて新学年、新学期が迎えられるという意味ではよいと思います。

(大澤教育長)

大関委員、いかがですか。

(大関委員)

自分もいいのではないかと思います。まさしく自分は中学校の入学式に該当してきますが、このような状況で良いと思います。

(大澤教育長)

ほかに何か意見はありませんか。

それでは、特に意見がないようですので、議案第8号令和4年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式については原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

全員賛成ですね。それでは、本議案は原案のとおり決めます。

それでは、ここで皆様にお諮りいたします。

「議案第19号令和3年度寒川町一般会計補正予算(第6号)」については、寒川町議会定例会での提案案件であり、提出前の内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開での審議とすべきと考えます。

また、「議案第20号寒川町立公民館及び寒川町立文化福祉会館の指定管理者候補者の選定について」、「議案第21号寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者候補者の選定について」、「議案第22号寒川町立公民館及び寒川町立文化福祉会館の指定管理者の指定について」、そして「議案第23号寒川総合図書館及び寒川文書館の指定管理者の指定について」の4件の議案についても、寒川町議会定例会への提出案件に関する内容であることから、同様の理由で非公開での審議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。議案第19号から議案第23号の5件の議案について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、出席者全員賛成というということですので、これより会議を非公開といたします。傍聴の方は、恐れ入りますが、退出のほうをよろしく願いいたします。

<傍聴者退出>

<非公開により略>

(大澤教育長) 非公開とすべき案件が終了いたしましたので、非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、会議を再開します。

議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、そして議案第23号は、いずれも原案のとおり決しました。

以上で議事を終わります。

#### 4. 閉 会

(大澤教育長)

これで本日の日程は終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和3年寒川町教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。